

## 第2表の2（特別支援学級）

## 1 指導の重点

本校の経営理念を踏まえ、次の2つの柱を立て、相互に関連付けながら効果を発揮できるよう指導の重点を定める。

第一の柱として、自ら学ぶ意欲や学ぶ楽しさ、分かる喜びを実感したり、豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育んだりする学習を重視する。

第二の柱として、各教科と特別活動や探究的な学習である読書科・総合的な時間を相互に関連させ、体験的な学習や異年齢交流を取り入れ、成長し続ける児童や集団の育み、自己有用感と自己肯定感からなる自己効力感の向上を目指す教育を展開する。

## (1) 基礎・基本等の学力の定着と体力の向上

- 各教科等で身に付ける力を次の3つとし、児童の障害の状況や特性及び心身の発達の段階等を十分に把握したうえで指導計画を作成し教育活動を展開する。
  - ・基礎・基本となる学力を定着させるために、各教科等における「知識・技能」を精選し指導する。
  - ・各教科における「見方や考え方」を働かせ、問題や課題を解決する学習にも取り組み、思考力・判断力・表現力等を育成するとともに、当事者意識をもたせ主体的に学ぶ態度を涵養する。
  - ・異学年交流や学校行事等の特別活動と各教科等を相互に関連付け、児童自らが当事者意識を高め学びの主体者となるための教育活動を展開し育成する。
- 基礎・基本の定着を図るために、繰り返しの指導を計画的・継続的に行う。児童一人一人が教科等の学習内容を確実に身に付けられるよう、指導形態やグループ編成を工夫し、学習内容の習熟の程度に応じた少人数グループやICT機器の活用した学習活動を行う。
- 主体的に取り組めるよう、実際の生活に即した場面等を生かした単元を設定し、生活単元学習や遊び指導、日常生活の指導を行う。また、校外学習や宿泊行事などの様々な体験活動を通して、安全な歩き方、交通機関や公共施設の利用、集団行動、公共におけるマナーや協力することの大切さを学ぶ機会とし指導計画に位置付けて行う。
- 健康でたくましい心や体を育むために、体育の学習や全校運動遊びなどを通して、児童一人一人の基礎的な体力の定着と向上を目指す。
- 挨拶や目標に向かって取り組む態度を育んだり、意思表示の仕方や体調管理の仕方を身に付けたりして、児童一人一人が将来における社会参画に必要な資質・能力を涵養する。
- 情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度が身に付くよう、SNS東京ノートや文部科学省「情報社会の新たな問題を考えるための教材」などを活用して、情報モラルの育成を強化する。
- 文部科学省「小学校プログラミング教育の手引き」を活用し、プログラムの働きやよさを理解したり、タブレット端末を活用してプログラミング的思考を育んだり、プログラミング的思考を活用して身近な問題の解決に主体的に取り組む態度を育成する。
- 各教科等におけるSDGsに関連する内容を指導計画に明記し、各教科等の学習を通して知識や技能を習得する。

## (2) 児童が意欲的に学ぶ環境づくり

- 実態に応じた異年齢による学級を編成し、異年齢による学習活動や日常生活を通して、低学年児童が高学年児童を成長のモデルにしたり、高学年児童が学級や様々な集団活動のリーダーとして行動したりすることができるよう、児童の実態を踏まえ指導する。
- 思いやりの心を育てるために、各教科等の学習や学校生活での様々な活動を通して、児童一人一人の個性やよさを発揮させ、互いに協力し励まし合いながら取り組む活動を通して仲間意識や連帯感を高める。
- 学級での係や当番活動、高学年の委員会活動、異学年集団による「なかよし班」活動、特別支援学級独自の異学年交流を通して、児童一人一人の自己効力感を育み、自主性や主体性を涵養する。
- 学校行事等、事前や事後学習を通して、児童一人一人が見通しをもって活動する場面を設定し、主体的に考え行動する態度を育む。

- タブレット端末その他のICT機器を効果的に活用した学習指導を行い、各教科等における個別学習や協働学習を通して、主体的、対話的で深い学びの実現を図るための学習環境を充実させる。
- キャリアパスポートの取り組みを通して児童の学びをポートフォリオ化し、系統を立てて指導することで、自分自身の将来について見通しをもてるようにする。

(3) 学校・家庭・地域の連携・協働

- 保護者への積極的な情報発信に取り組み、送迎時や連絡帳等での情報交換を充実させたり、みどり学級での学習活動に対して協力を働きかけたりして、学校と家庭との協働・共育を一層推進する。
- 学校と家庭とが連携してSNS家庭ルールの取り組み等を活用し、SNSやインターネット、ゲームなどとの児童の関わり方を適切に把握し、指導を行っていく。
- 個別指導計画や学校生活支援シートを活用して、年度の目標や学習の進捗状況、課題について個人面談で確認する。また、合理的配慮についての合意形成を行い、児童と保護者のニーズを正確に把握し、長期的な視点で卒業後までの教育的支援を行う。
- 中学校を視野に入れた9年間を見通した指導を基本に、中学校等の見学や体験など中学校等との連携しながら、小学校卒業後の進学に配慮する。
- 保護者、中学校特別支援学級または特別支援学校、医療等の外部機関と学校を加えた四者による連携を推進する。進路指導にあたっては、家庭の理解を得ながら、中学校等の進学についての情報を共有し、将来のために必要な指導や配慮事項を明確にする。
- 地域等の人材を活用して外部講師等を招いた教育活動を充実させる。

(4) 特別支援教育への理解の深化と充実

- 通常の学級を担当する教員等と連携しながら、年間を通じて交流学习をはじめ学校行事や宿泊行事、クラブ・委員会活動、「なかよし班」活動による異学年交流等の共同学習を一層充実させる。
- 第3学年の通常の学級とみどり学級では、総合的な学習の時間において交流学习を行い、特別支援学級についての理解啓発を通して相互理解を深める。
- 第5及び6学年の通常の学級とみどり学級では、通常の学級の宿泊行事や地域行事への取組を通して、共に学習していく態度を育む。
- みどり学級第1学年並びに5及び6学年は、通常の学級の児童とともに入学式や卒業式に参加し、所作や歌唱、呼びかけ等を通常の学級児童と共に取り組み、入学や卒業を祝う気持ちを育てるよう指導する。